

日本史上の親王・宮家に関する基礎的研究

—近世の桂宮家を中心に—

平成 26 年 5 月 7 日受付

若 松 正 志*

要 旨

江戸時代の天皇や朝廷については近年大きく研究が進んだが、親王（内親王・法親王（または入道親王）・尼門跡を含む）については、史料制約もあり、十分な研究が行われてこなかった。宮内庁の資料の公開が進み、「四親王家実録」の閲覧が可能になったので、筆者はこれを調査することにし、特にこのなかの「桂宮実録」39冊・約9200コマをデジタルカメラで撮影・複写し、その翻刻に取り組み、分析を進めた。ここでは、その成果の一端を述べるが、今後、各親王の年譜をまとめ、その文化活動や役割を研究し、発表していく予定である。なお、このほか、桂宮家に関連する図書や資料の収集も行った。

キーワード：親王，内親王，法親王，桂宮家，文化活動

はじめに

日本の天皇・朝廷に関する研究は、遅れていた近世を中心に、近年目覚ましい深化を見せている。その背景には、宮内省図書寮編『天皇皇族実録』の刊行（ゆまに書房、2006～10年）をはじめ、史料環境の充実があり、また研究者層の拡大がある。前者に関しては、2009年7月公布・2011年4月施行の「公文書等の管理に関する法律」により、宮内庁や国立公文書館などにおいて資料公開が進んだ点が注目される。とりわけ、宮内庁書陵部図書課宮内公文書館の「四親王家実録」（328冊。宮内庁のWeb上の「宮内公文書館特定歴史公文書等目録」（http://shoryobu.kunaicho.go.jp/infolib/meta_pub/G0000002kunaicho）で検索可能）の公開は、親王・宮家研究において大きな意味を持つ。これまで、具体的な様子が不明であった、江戸時代の多くの親王の生涯、その文化的・社会的活動が、この資料の利用によって、明らかになる可能性があるからである。

1 四親王家及び「四親王家実録」について

ではまず、四親王家及び「四親王家実録」について説明する。

四親王家とは、天皇家の分家にあたる宮家のうち、中世及び近世に成立し継承された四つの宮家を

* 京都産業大学文化学部

いう。成立順に簡単に述べれば、次の通りである。

- ①伏見宮家:南北朝時代の北朝3代の崇光天皇の皇子にあたる栄仁親王が初代。以後、代々継承され、幕末以降近代にはここからさらに宮家が多数創出されている。
- ②桂宮家:中世末から近世初期の106代正親町天皇の皇孫にあたる智仁親王が初代。当初は八条宮家。宮家の直系が途絶えた後に皇子が入るなどして、常磐井宮家、京極宮家、そして桂宮家と名称を変えている。明治中期に断絶。詳細は後述する。
- ③有栖川宮家:近世初期の107代後陽成天皇の皇子にあたる好仁親王が初代。初代は高松宮家、2代目が花町宮家、3代目以降は有栖川宮家である。大正初年に断絶するが、祭祀や資料は大正天皇の皇子である宣仁天皇がたてた高松宮家が継承している。
- ④閑院宮家:近世中期の113代東山天皇の皇子にあたる直仁親王が初代。閑院宮家の成立については、高校の日本史の多くの教科書でも、新井白石の正徳の治や文治政治として記されている。また、近世後期に朝廷が浮上するきっかけを作ったとされる光格天皇は、118代後桃園天皇の急逝により天皇家の直系が絶えた時に、この閑院宮家から、皇位を継ぐことになった。明治初期には、伏見宮家の王子が閑院宮家を継承し、戦後まで続いた。

これら四親王家に関する資料は、それぞれの宮家で、そして宮内庁書陵部などで伝存されてきたと考えられるが、宮内省が『天皇皇族実録』を編纂する過程で、四親王家に関する部分を別にまとめることになり、大正年間から、書陵部所蔵の資料などを中心に、編纂が進められた。現在公開されているものは、昭和40年から59年に、最終的な編集が行われたものである。各親王家について、歴代当主の親王（とその妻子女）ごとに、編年で生涯の主要なできごとに関して、見出し（綱文）を付け（左下に編修課と記された、赤い罫線の縦20字・横10行の200字詰め縦書き原稿用紙に手書き）、その後に資料名をあげ主要な資料を引用する（書陵部（三号）という、同じく縦20字・横10行の200字詰め縦書きの青色の原稿用紙に手書き）形式で編修されたものが、この「四親王家実録」である。実録そのものは、原稿用紙の表面だけ記されており（裏面は使用せず）、それを製本し、見開き状態では左ページのみ文字があることになる。ページ番号はふっておらず、また同一冊子内で人物が変わるところでは、水色の用紙が入っている。「四親王家実録」の抄本は、書陵部と左下に記された、縦25字・横20行の500字詰め縦書き原稿用紙に手書きで書かれたものを、コピーし袋とじ製本したものである。こちらは、原稿用紙の中央（袋とじにすると左右の端）に年号とページ数が記されている。また、同一冊子で次の当主になるところには、水色の用紙が入っている。

この「四親王家実録」は、以前は閲覧対象外であったようだが、前述の「公文書等の管理に関する法律」を受け、宮内庁書陵部図書課に宮内公文書館が2010年に設置され、「四親王家実録」を含む宮内庁の歴史公文書等の受け入れがなされ、そして公開対象となった。ただし、この資料を含め、宮内公文書館の「特定歴史公文書等」は、すでに閲覧が許可されているものについては、簡易閲覧申込書を提出すればすぐに閲覧できるが、まだ閲覧が許可されていないもの（目録上「要審査」とあるもの）については、事前に（2週間から1か月ほど前に）利用請求書を提出し、許可を得てはじめて閲

覧が可能になる。

では次に、「四親王家実録」の内訳・内容について述べる。

- ①伏見宮実録：栄仁親王から幕末の貞教親王まで全 129 冊ある（識別番号 75201～75329）。2014 年 3 月現在、閲覧は「全部利用」可能である。赤坂恒明氏の web によれば、氏は 1 年半かけて、「伏見宮実録」全 129 冊の閲覧（申請）・撮影を完了したということである（<http://www.geocities.jp/akasakatsuneaki/h251227.html>）。今後どのように活用されるか楽しみである。
- ②桂宮実録：智仁親王から明治中期の淑子内親王まで全 35 冊ある（識別番号 75330～75364）。当初は閲覧申請する必要があるものが多くあったが、今回の筆者の調査で全 35 冊が閲覧可能（全部利用）になった（詳細は後掲の表を参照）。
- ③有栖川宮実録：好仁親王から明治期の幟仁親王まで 90 冊ある（識別番号 75365～75454）。まだ半分近くが、閲覧申請が行われていない「要審査」状態にある。ただし、有栖川宮家については、高松宮家が、有栖川宮家の歴代親王について 1933～40 年にまとめ刊行した資料集がある。これは、親王家を知るうえで貴重なものであり、岩壁義光氏の監修と解題を加え、『近世有栖川宮歴代行実集成』全 7 巻（ゆまに書房、2012 年）として、最近復刻刊行された。
- ④閑院宮実録：直仁親王から天保期の愛仁親王まで 40 冊ある（識別番号 75455～75494）。こちらも、筆者がかなり閲覧申請を行い、現在は全 40 冊が閲覧可能（全部利用）である。
- ⑤抄本：各実録の見出し（綱文）を編年で並べた 33 冊（識別番号 74941～74973）。典拠資料名や資料本文は記されていないが、各親王の生涯を概観する上で、極めて有用である。伏見宮家で 16 冊、桂宮家で 4 冊、有栖川宮家で 7 冊、閑院宮家で 5 冊、総目次が 1 冊あり、全冊「全部利用」できる。
- ⑥四親王家実録編修録 5（識別番号 27616）・四親王家実録編修録（附大宮御所引継書類）（6 冊。識別番号 29335～29340）：7 冊とも閲覧可能（全部利用）になったが、残念ながら、「四親王家実録」に関わるものはほとんど無かった。

なお、明治以後の親王家・宮家の資料に関しては、「明治以後皇族実録」が 413 冊（このほか同編修録などが 5 冊）ある。

2 「桂宮実録」の調査・分析の経過・成果・今後

平成 25 年度の「新規研究課題挑戦支援プログラム」の採択に際し、筆者はこの「四親王家実録」のうち、桂宮家に関する資料を調査することにした。実は筆者は、本学日本文化研究所の後桜町天皇に関する共同研究や同特定課題研究「京都産業大学所蔵資料の活用に関する基礎的研究—図書館所蔵賀茂関係資料を中心に—」との関連で、この「四親王家実録」に以前から注目しており、後桜町天皇の即位式から大嘗祭にかけての宝暦 13（1763）年から 14（1764。6 月に改元して明和元）年、京都で大火のあった天明 8（1788）年、閑院宮家二代の典仁親王など、特定の時期や人物に関して資料の調査と収集（デジタルカメラによる撮影）を進めていた。したがって閑院宮家を中心にテーマを設定することも考えたが、結局、桂宮家を中心に研究することにした。それは、桂宮家の方が、「四親王

家実録」で分量（冊数）が少なく全体が見通しやすいこと、初代の智仁親王が後述のように実に興味深い人生を送ったこと、家の継承という面で断絶や女性当主が見られることなどが、主な理由である。

「桂宮実録」（35冊＋抄本4冊）は、前述の通り、当初は閲覧が許可されていないものが多かったので、毎回10点程度の利用請求を行い、およそ1か月に1回（日帰り）のペースで東京にある宮内庁書陵部の宮内公文書館を訪れ、デジタルカメラで毎回1000～2000コマ、トータルで9200コマ近い数の撮影を行った（後掲の表を参照）。

そして、撮影した資料のうち、まず、「桂宮実録」の抄本4冊について、学生6名をアルバイトとして雇用し、作業マニュアルを作成し、2人1組3チームで翻刻（データ入力）を行うことにした。「四親王家実録」・同抄本とも手書きではあるものの、「くずし字」というほど難解な文字はなく（旧字体はある）、大学生でも基本的には読めるものであり、2014年3月末日現在、「桂宮実録」の抄本の約3分の2の入力をすませることができた。今後はそのデータをチェックし、学術雑誌などにデータを翻刻・紹介していくとともに、内容を分析し、江戸時代の親王の様々な活動や彼らが果たした役割について、論文などを発表したいと考えている。具体的には、親王及び宮家が果たす役割として、万一の際の天皇家の継承、和歌や書道など文化活動において果たした役割、内親王としての活動、法親王・尼門跡の宗教的な活動と社会的地位などについて明らかにしていくつもりだが、以下、作成した表をもとに、「桂宮実録」の概要及び歴代の当主及びその妻子女に関して、若干の説明を行う。

表は、「桂宮実録」（35冊＋抄本4冊）について、各冊の内容を、宮内公文書館の目録（データベース）をもとに、さらに補足情報として今回の調査でわかったことを付け加え、作成したものである。

まずNo.1～4が抄本に関するものである。それぞれの抄本に収録されている親王（妻子女の分を含む）を、補足情報として記した。

No.5～39は、各親王の実録である。補足情報欄には、目録だけではわからない、各当主の親王の事績の収録年代の西暦と、当主以外の家族（妃・室、王子・王女）の収録年代（和暦と西暦）を記した。特に後者の家族に関する部分で複数の冊子に分かれている場合、この補足情報によって、調べたい記事が収録されている冊子が特定できるようになった。

なお、コマ数は概数であり、調査日はあくまで参考情報としてのメモである。

以下、歴代当主の親王ごとに、その概要を述べる。

- ①智仁（としひと）親王：豊臣秀吉の猶子になり関白職を譲り受ける内約があったが、秀吉に実子（鶴松）が生まれ、猶子関係を解消。その後、後陽成天皇の後継天皇候補になるが、徳川家康の反対で実現しなかった。古今伝授において重要な役割を果たし（細川幽斎から伝授を受け、後水尾天皇に伝え、御所伝授となる）、晩年は桂離宮の造営に着手した。51才で薨去。妃は九条兼孝の娘。その死後、京極高知の娘と再婚。子女としては、智忠親王が2代目を継承。良尚親王は曼珠院に入り、後に天台座主となる。忠幸は臣籍降下し廣幡忠幸となる。梅宮は西本願寺光円に嫁いだ。
- ②智忠（としただ）親王：和歌・書に優れ、また桂離宮を整備した。44才で薨去。妃は金沢藩主前田利常の娘の富子。子どもに恵まれず、後水尾天皇の皇子である穩仁親王を継嗣とする。

表：宮内庁書陵部図書課宮内公文書館所蔵「四親王家実録」のうち「桂宮実録」

No.	識別番号	目録に記載された特定歴史公文書等の名称	補足情報	コマ数(概数)	撮影年月日
1	74957	四親王家実録 抄本 17 桂宮実録 1	智仁親王実録、智忠親王実録	81	2013/8/13
2	74958	四親王家実録 抄本 18 桂宮実録 2	穩仁親王実録、長仁親王実録、尚仁親王実録、作宮実録、文仁親王実録	64	2013/8/13
3	74959	四親王家実録 抄本 19 桂宮実録 3	家仁親王実録	87	2013/8/13
4	74960	四親王家実録 抄本 20 桂宮実録 4	公仁親王実録、盛仁親王実録、節仁親王実録、淑子内親王実録	94	2013/8/13
5	75330	四親王家実録 130 桂宮実録 1 智仁親王 天正 7 年～慶長 5 年	1579～1600	289	2013/6/13
6	75331	四親王家実録 131 桂宮実録 2 智仁親王 慶長 6 年～12 年	1601～1607	254	2013/6/13
7	75332	四親王家実録 132 桂宮実録 3 智仁親王 慶長 13 年～元和 4 年	1608～1618	271	2013/8/13
8	75333	四親王家実録 133 桂宮実録 4 智仁親王 元和 5 年～寛永 6 年	1619～1629	257	2013/8/13
9	75334	四親王家実録 134 桂宮実録 5 智仁親王 妃 藤原九條氏 妃 源京極氏 王女 某 王子 智忠親王 王女 某(梅宮) 王子 良尚親王 (1)	天正 11～慶長 9 1583～1604 ?～元和 2～寛文 9 ?～1616～1669 元和 4 1618 智忠親王実録参照 元和 7～慶安元 1621～1648 元和 8～寛文 4 1622～1664	213	2013/8/13
10	75335	四親王家実録 135 桂宮実録 6 智仁親王 王子 良尚親王 (2) 王子 某(三宮、廣幡忠幸)	寛文 5～元禄 6 1665～1693 寛永元～寛文 9 1624～1669	218	2013/8/13
11	75336	四親王家実録 136 桂宮実録 7 智忠親王 元和 5 年～正保 2 年	1619～1645	338	2013/8/13
12	75337	四親王家実録 137 桂宮実録 8 智忠親王 正保 3 年～寛文 2 年 妃 菅原前田富子 室 某氏 王女 某	1646～1662 元和 7～寛文 2 1621～1662 不詳 不詳	273	2013/8/13
13	75338	四親王家実録 138 桂宮実録 9 穩仁親王 寛永 20 年～寛文 7 年 3 月 23 日	1643～1667	158	2013/8/30
14	75339	四親王家実録 139 桂宮実録 10 長仁親王 明暦元年～延宝 3 年	1655～1675	79	2013/8/30
15	75340	四親王家実録 140 桂宮実録 11 尚仁親王 寛文 11 年～元禄 2 年	1671～1689	174	2013/8/30
16	75341	四親王家実録 141 桂宮実録 12 作宮 元禄 2 年～5 年	1689～1692	117	2013/8/30
17	75342	四親王家実録 142 桂宮実録 13 文仁親王 延宝 8 年～宝永 4 年	1680～1707	242	2013/11/14
18	75343	四親王家実録 143 桂宮実録 14 文仁親王 宝永 5 年～8 年 室 藤原浅田直子 室 某氏(連)	1708～1711 延宝 5～享保 7 1677～1722 ?～正徳元～正徳 2 ?～1711～1712	195	2013/11/14
19	75344	四親王家実録 144 桂宮実録 15 文仁親王 王子 家仁親王 王子 守忍親王	家仁親王実録参照 宝永 3～享保 14 1706～1729	332	2013/11/14
20	75345	四親王家実録 145 桂宮実録 16 文仁親王 王女 常子女王 王女 尊梁	宝永 7～安永 8 1710～1779 正徳元～享保 16 1711～1731	312	2013/11/14
21	75346	四親王家実録 146 桂宮実録 17 家仁親王 元禄 16 年～享保 4 年	1703～1719	298	2013/8/30
22	75347	四親王家実録 147 桂宮実録 18 家仁親王 享保 5～18 年	1720～1733	295	2013/8/30
23	75348	四親王家実録 148 桂宮実録 19 家仁親王 享保 19 年～宝暦 5 年	1734～1755	287	2013/8/30
24	75349	四親王家実録 149 桂宮実録 20 家仁親王 宝暦 6 年～明和 5 年	1756～1768	301	2013/8/30
25	75350	四親王家実録 150 桂宮実録 21 家仁親王 妃 藤原鷹司基子 室 大江北小路雅子 室 藤原谷野氏 王女 豊子女王 王女 某(眞珠光院) 王女 某(得菩提院) 王子 公仁親王	元禄 13～享保 10 1700～1725 宝永 6～延享 3 1709～1746 ?～元文 6～寛延 3 ?～1741～1750 享保 6～安永 3 1721～1774 享保 10 1725 享保 15 1730 公仁親王実録参照	254	2013/11/14
26	75351	四親王家実録 151 桂宮実録 22 家仁親王 王子 尊峰親王 (1)	元文 6～宝暦 5 1741～1755	218	2013/11/14
27	75352	四親王家実録 151 桂宮実録 23 家仁親王 王子 尊峰親王 (2)	宝暦 6～天明 8 1756～1788	237	2013/11/14
28	75353	四親王家実録 153 桂宮実録 24 家仁親王 王子 尊映親王 (1)	延享 3～明和 7 1746～1770	307	2013/12/12
29	75354	四親王家実録 154 桂宮実録 25 家仁親王 王子 尊映親王 (2)	明和 8～寛政 5 1771～1793	306	2013/12/12
30	75355	四親王家実録 155 桂宮実録 26 公仁親王 享保 18 年～宝暦 3 年	1733～1753	268	2013/12/12
31	75356	四親王家実録 156 桂宮実録 27 公仁親王 宝暦 4 年～明和 5 年	1754～1768	284	2013/12/12
32	75357	四親王家実録 157 桂宮実録 28 公仁親王 明和 6 年～7 年 妃 室子女王	1769～1770 元文元～宝暦 6 1736～1756	261	2013/12/12
33	75358	四親王家実録 158 桂宮実録 29 公仁親王 妃 源徳川壽子 (1)	寛保 3～安永 9 1743～1780	254	2013/12/12
34	75359	四親王家実録 159 桂宮実録 30 公仁親王 妃 源徳川壽子 (2) 王女 在子女王	安永 10～寛政 2 1781～1790 宝暦 6～明和 7 1756～1770	283	2013/12/12
35	75360	四親王家実録 160 桂宮実録 31 盛仁親王 文化 7 年～8 年	1810～1811	189	2014/1/8
36	75361	四親王家実録 161 桂宮実録 32 節仁親王 天保 4 年～7 年	1833～1836	124	2014/1/8
37	75362	四親王家実録 162 桂宮実録 33 淑子内親王 文政 12 年～慶応元年	1829～1865	301	2014/1/8
38	75363	四親王家実録 163 桂宮実録 34 淑子内親王 慶応 2 年～明治 8 年	1866～1875	356	2014/1/8
39	75364	四親王家実録 164 桂宮実録 35 淑子内親王 明治 9 年～19 年	1876～1886	325	2014/1/8

- ③穩仁（やすひと）親王：後水尾天皇の皇子。23才で薨去。
- ④長仁（おさひと）親王：後西天皇の皇子。穩仁親王薨去後に宮家を継承。21才で薨去。
- ⑤尚仁（なおひと）親王：後西天皇の皇子で、長仁親王の弟。長仁親王薨去により遺言で宮家を相続。19才で薨去。
- ・作宮（さくのみや）：靈元天皇の皇子。尚仁親王薨去後、宮家を相続。八条宮家は常磐井宮家と改称された。親王宣下も行われないうちに、4才で薨去。3年間、空主（当主がいない状態）となる。
- ⑥文仁（あやひと）親王：靈元天皇の皇子で、作宮の兄。当初、有栖川宮家の養子だったが、有栖川宮家に実子（正仁親王）が生まれ、常磐井宮家で作宮が早世したので、常磐井宮家を相続した。常磐井宮家は京極宮家と改称される。32才で薨去。室は浅田直子。子女は、7代目の家仁親王。仁和寺に入った守愨親王、専修寺円猷に嫁いだ常子女王、光照院門跡に入った尊梁がいる。
- ⑦家仁（やかひと）親王：江戸時代の桂宮家当主で最も長生きした。65才で薨去。妃は鷹司基子、室は北小路雅子・谷野氏。子女は、8代目を継承した公仁親王、知恩院に入った尊峰親王、一乗院に入った尊映親王、久留米藩主有馬頼懂に嫁いだ豊子女王がいる。
- ⑧公仁（きんひと）親王：妃は、閑院宮直仁親王の娘である室子女王。室子女王薨去後、尾張藩主徳川宗直の娘である寿子（ながこ）を妃とする。公仁親王が38才で薨去した後は、天皇家から第二皇子を後嗣にもらいうけることを願い、しばらく寿子が当主となるが、47才で薨去し、以後20年ほど空主となる。なお、寿子が公仁親王に嫁ぐことになったのも、偶然的要素がある。寿子は当初、伏見宮邦忠親王に嫁ぐことになっており、結婚のため江戸から京都に向かう途上、邦忠親王の危篤（そして薨去）により、その後、桂宮（京極宮）公仁親王に嫁ぐことになったのである。
- ⑨盛仁（たけひと）親王：光格天皇の皇子。京極宮家を継承。宮号は後に桂宮と改称される。2才で薨去。以後、24年間、空主となる。
- ⑩節仁（みさひと）親王：仁孝天皇の皇子。桂宮家を継承するが、4才で薨去。以後、26年間、空主となる。
- ⑪淑子（すみこ）内親王：仁孝天皇の皇女で、節仁天皇の姉にあたる。閑院宮愛仁親王と結婚する予定だった（婚約していた）が、愛仁親王が薨去した。桂宮家は、天皇家に皇子が生まれた時に、その子を後継者に迎えたいと考えていたが、皇子の誕生がなく、桂宮邸に一時的に住んでいた淑子内親王が、桂宮家を継承することになった。宮家の女性当主となった唯一の例である。明治14年に53才で薨去した後、桂宮家は後嗣がなく、断絶することになった。なお、この淑子内親王に関しては、所 功氏・橋本富太郎氏がすでに「四親王家実録」を用い、「宮内省編『桂宮実録／淑子内親王実録』綱文」（『藝林』61-2、2012年）をまとめている。

以上、歴代当主とその妻子女を軸に、桂宮家の概略を述べてきた。いくつか特徴を指摘する。まず、桂宮家の場合、親王家（宮家）の継承については、何度も断絶の危機があり、そのなかで天皇家の皇子を迎え、なんとか継承してきたといえるが、当主のいない時期、女性が当主だった時期もみられた。桂宮家は、四親王家のなかでも当主の早世が目立ち、継承が不安定だったといえる。次に、宮家を継

承した親王以外について見ると、法親王（入道親王）として門跡寺院に入っている例、内親王については結婚して宮家を出た例と尼門跡として入寺した例が見られる。これらについては、その具体的な活動を含め、今後さらに足跡を追っていきたい。

なお、智仁親王や智忠親王の短冊、桂離宮の御殿や茶室の整備に関する記録（図書）、桂宮家に伝存した和歌集（図書）などを購入し、今後の調査・分析にも活用できるよう、図書館の蔵書としたことにもふれておきたい。

主要参考資料

- ・阿哈馬江「日本の親王・諸王」(<http://www.geocities.co.jp/Berkeley/6188/ssk.html>)
- ・京楽真帆子「近世公家社会の中の親王一禁中並公家諸法度第二条の理解に向けて一」(『新しい歴史学のために』199, 1990年)
- ・宮内庁書陵部編『皇室制度史料 皇族4』(吉川弘文館, 1986年)
- ・久保貴子「江戸時代一武家社会の狭間に生きた皇女一」(服藤早苗編著『歴史のなかの皇女たち』小学館, 2002年)
- ・久保貴子「桂宮家と女性当主一江戸時代の親王家に存在した女性当主誕生の経緯と実情一」(『歴史読本』807, 2006年)
- ・小高道子「御所伝受の成立について一智仁親王から後水尾天皇への古今伝受一」(『近世文芸』36, 1982年)
- ・柚田善雄『幕藩権力と寺院・門跡』(思文閣出版, 2003年)
- ・高埜利彦「近世門跡の格式」(同『近世の朝廷と宗教』吉川弘文館, 2014年。初出2008年)
- ・中世日本研究所・東京藝術大学大学美術館・産経新聞社企画『尼門跡寺院の世界一皇女たちの信仰と御所文化一』(産経新聞社, 2009年)
- ・所 功「『天皇・皇族実録』の成立過程」(『産大法学』40-1, 2006年)
- ・所 功「皇子(皇女)の多様な在り方」(『歴史読本』819, 2007年)
- ・所 功・橋本富太郎「宮内省編『桂宮実録/淑子内親王実録』綱文」(『藝林』61-2, 2012年)
- ・所 功「四親王家の歴史と系譜」(同編『日本の宮家と女性宮家』(新人物往来社, 2012年)
- ・松本丘『尚仁親王と栗山潜鋒』(勉誠出版, 2004年)
- ・『歴史読本』807<特集:天皇家と宮家>(2006年), 819<特集:天皇家と皇子>(2007年)
- ・若松正志「典仁親王」(『歴史読本』819, 2007年)
- ・若松正志「閑院宮家の創設」(所 功前掲編書, 所収)

(付記)

本研究の遂行にあたり、資料の閲覧等でお世話いただいた、宮内庁書陵部宮内公文書館の方々に、厚く御礼申し上げます。

なお、本稿は、京都産業大学より平成25年度「新規研究課題挑戦支援プログラム」として採択された「日本史上の親王・宮家に関する基礎的研究一近世の桂宮家を中心に一」の研究活動報告です。

A Basic Study on Shinno-Imperial Princes and Princesses- and Miyake-Royal Houses- in Japanese History: with a focus on the Katsura Royal House in the Edo Period

Masashi WAKAMATSU

Abstract

The study of the Emperor and the Imperial Court in the Edo period is quite active at present. However, the study of the Sinno-Imperial Princes and Princesses and Monk Princes and Princesses- has not progressed as much, because not many documents were publically available. With the Imperial Household Agency having recently made public many documents for viewing, I visited their Archives Division, Archives and Mausolea Department and researched documents related to the four royal houses. I copied about 9200 pieces of documents related to the Katsura royal house with a digital camera, and I worked on republishing them. In addition, I collected some books and resources concerning the Katsura royal house.

In this paper, I explain an outline of my findings, and supply a table of the documents of the Katsura royal house. In the future, I plan to edit the chronological history of each Shinno of the Katsura royal house, research their roles and cultural activities and publish papers related to these subjects.

Keywords : Imperial Prince, Imperial Princess, Monk Prince, Katsura Royal House, Cultural Activity